



令和3年8月豪雨災害義援金の最終配分を行いました

令和3年8月の豪雨災害により被災された方に対し、佐賀県及び武雄市の災害義援金配分委員会において決定した基準により対象となる世帯に義援金を支給しました。今回は最終配分となります。災害義援金の寄付につきましては、数多くの皆さまからご支援をいただき、誠にありがとうございました。

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9235

2. 配分対象及び配分額

被害区分	【支給済】 1次配分額 (佐賀県と武雄市の合算)	【支給済】 2次配分額 (佐賀県と武雄市の合算)	【7/15支給】 最終配分額 (佐賀県と武雄市の合算)	合計 (佐賀県と武雄市の合算)
	大規模半壊	135,000円	200,250円	370,582円
半壊 (中規模半壊含む)	90,000円	133,500円	247,051円	470,551円 県439,834円 市30,717円
準半壊	45,000円	66,750円	123,526円	235,276円 県219,917円 市15,359円
準半壊に至らない 一部損壊(床下浸水除く)	18,000円	26,700円	49,410円	94,110円 県87,966円 市6,144円



特別児童扶養手当・特別障害者手当等制度のご案内

◇特別児童扶養手当◇

中程度以上の障がいのある児童の父母、または父母に代わってその児童を養育している方へ支給されます。

手当月額/1級(児童1人につき) 52,400円
2級(児童1人につき) 34,900円

◇特別障害者手当◇

在宅で重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする満20歳以上の方へ支給されます。

手当月額/27,300円

◇障害児福祉手当◇

在宅で重度の障がいがあり、常時介護を必要とする満20歳未満の方へ支給されます。

手当月額/14,850円

※各制度の支給要件は福祉課へお問合せください。

◆所得状況届をお忘れなく◆

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を受給中の方は、8月12日(金)から9月9日(金)までの間に所得状況届の提出が必要です。該当される方には、別途通知します。

受付場所/福祉課 市役所1階

受付時間/8:30~17:15(土日祝日を除く)

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9235



令和4年度国民年金保険料免除・納付猶予の受付を行っています

「所得が少ない」「失業」などの理由で国民年金保険料の納付が困難であるときは、所得等の要件を満たしていれば、保険料の免除または納付猶予を受けられる制度があります。

詳しくは 健康課 国保年金係 ☎0954-23-9135
武雄年金事務所 ☎0954-23-0121

1. 義援金受入

武雄市	30,459,387円
佐賀県	435,804,162円
合計	466,263,549円



「子どもの人権110番」強化週間

「子どもの人権110番」では、いじめ・虐待などの子どもの人権にかかわる悩みごとや心配ごとなどの相談に応じています。下記の期間は、受付時間が延長され、土・日曜日にも相談ができます。相談内容の秘密は固く守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

強化週間/

8月26日(金)~9月1日(木) 8:30~19:00

8月27日(土)、8月28日(日) 10:00~17:00

相談担当者/法務局職員、人権擁護委員

電話相談/0120-007-110(フリーダイヤル)

詳しくは 佐賀地方法務局人権擁護課

☎0952-26-2195



観光ガイドと巡る武雄再発見

新幹線開業を間近にひかえた武雄には多くの観光資源があります。意外と知らない武雄のこを見つけて観光ガイドと2つのコースを楽しく巡ってみませんか。

内容/

①大楠を再発見コース 9月13日(火)

パワースポット!樹齢3000年の大楠を巡ります。

②武雄の焼き物を再発見コース 9月27日(火)

意外と深い武雄の焼き物の歴史をバスで巡ります。

集合時間・場所/

9:30に武雄市文化会館大ホール前駐車場集合

定員/各コース 15名

所要時間/各コース120分程度

参加料/無料・参加者には武雄の湯入浴剤プレゼント

※申込時に希望のコースをお伝えください。

詳しくは 武雄市観光協会 ☎0954-23-7766



お盆期間中のごみ収集・し尿汲み取りのお知らせ

	8月							
	10	11	12	13	14	15	16	17
水	祝	金	土	日	月	火	水	
ごみの収集	○	○	○	休	休	○	○	○
し尿汲み取り	○	休	○	休	休	休	休	○

し尿汲み取りの申込先/

【山内町】(有)山内環境整備 ☎0954-45-3490

【北方町】(株)三協環境開発 ☎0954-36-2115

【山内町・北方町以外】

(有)武雄衛生 ☎0954-23-2582

(有)武雄ひまわり環境 ☎0954-22-3357

※お盆前のし尿汲み取りは大変混み合いますので、お早めにお申込みください。

詳しくは 環境課 ☎0954-27-7163



令和5年武雄市二十歳のつどい(旧武雄市成人式)のお知らせ

1. 成人式の名称変更について

民法改正に伴い、令和4年4月1日より成年年齢が18歳となりました。市では今後も20歳を対象に式典を開催しますが、式典の名称を下記のとおり変更します。

【名称】二十歳のつどい (はたちのつどい)

2. 令和5年武雄市二十歳のつどい

日時/令和5年1月3日(火) 13:00開式

場所/武雄市文化会館 大ホール

対象者/平成14年4月2日~平成15年4月1日生

※新型コロナウイルスの感染状況により開始時間等を変更する場合があります。

詳しくは 生涯学習課 ☎0954-23-5168

TAKEO Information

くらしのヒントや気になるイベントなど、耳寄り情報を一挙にお届け。今月もお見逃しなく!



多子世帯に対する子育て生活支援金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する多子世帯を支援するため、対象となられる世帯に生活支援金を支給します。対象世帯には、順次通知します。

対象者/

18歳以下の子どもを3人以上養育している保護者

※対象となる子ども

令和5年3月31日現在で18歳以下

令和5年4月1日までに生まれる新生児

給付額/1世帯あたり3万円(ただし、4人以上養育している場合は、1人増えるごとに1万円加算)

詳しくは 子育て家庭課 給付係 ☎0954-23-9216



児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成には更新手続きが必要です

毎年8月に現況届・更新の手続きを行わなければ、11月以降の受給ができなくなります。該当される方には、別途通知します。

受付場所/子育て家庭課 給付係 市役所1階

受付期間/8月1日(月)~8月31日(水)

8:30~17:15(土日祝日を除く)

時間外受付/

8月22日(月)~26日(金) 17:15~19:00

8月27日(土)、28日(日) 9:00~12:00

※17:15以降及び土日はシャッターが閉まるので、時間外受付側入口をご利用ください。

詳しくは 子育て家庭課 給付係 ☎0954-23-9216

有料広告

ハートフル ましてん

NPO法人 まんてん福祉の会

- 就労継続支援 A型・B型
- 相談支援事業
- 就労移行支援
- グループホーム
- 生活介護
- 児童発達支援
- 訪問看護
- 放課後等デイサービス

佐賀県指定障害福祉サービス事業 武雄市武雄町大字昭和 39-11(ハローワーク武雄 西へ10m) ☎0954-33-1331

草刈り作業や荷物の片付け等
お困りの際は、ご相談ください